

令和2年度に係る学長の業務執行状況の確認結果について（案）

国立大学法人滋賀大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）は、「国立大学法人滋賀大学学長選考会議規程」第3条第1項第3号及び「学長の業務執行状況の確認に関する基準」に基づき、学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認の経過

1) 令和2年度第3回学長選考会議（令和3年6月22日開催）

次の資料及び学長に対するヒアリングを通じて学長の業務の実績を確認した。

- ・国立大学法人滋賀大学学長選考基準（平成27年7月1日公表）
- ・所信表明書〔位田隆一〕（令和元年9月26日）
- ・令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）（令和3年6月）
- ・令和2年度 監査報告書（令和3年6月15日）
- ・学長業務実績報告2020（令和2）年度〔位田隆一〕（2021年6月22日）

2. 確認結果

位田学長は、同学長によるイノベーション構想のさらなる進展に持続的かつ精力的に取り組みつつ、さらに先を見据えた、Society5.0時代の新しい滋賀大学のあるべき姿を構想した「未来創生大学『滋賀大学』構想」を提示し、その実現をめざしている。また、新型コロナウイルス感染症に対しては、学長のリーダーシップの下、早期から授業の全面オンライン化を実現し、感染状況を踏まえつつ学生支援、教職員の勤務形態変更、対応経費の捻出等の適切な対策を講じている。

学長選考会議は、学長からの業務実績報告及びその後の質疑応答の結果等を踏まえ、令和2年度における学長の業務は適切に執行されていると判断する。

なお、学長はイノベーション構想を推進する上で学部の理解がまだ不十分との認識であるが、この点については、さらなるコミュニケーションが必要である。

以 上